

Maebashi Institute of Technology

前橋工科大学

2025年度

研究生受入要項

<工学部・工学研究科>

研究生制度は、特定の専門事項について研究を志願する者に対し、本学において研究する機会を与えるものです。研究生は、本学の正規学生以外の者が許可を受け、指定された研究室に所属し、特定の課題について研究するものとします。

〒371-0816

群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課入試係

TEL 027-265-0111 (代表)

027-265-7361 (学務課入試係)

FAX 027-265-3837

E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp

目 次

I 試験概要.....	1
I-1. 受入研究整数	
I-2. 履修期間	
I-3. 出願資格	
II 出願資格審査申請及び出願.....	1
II-1. 出願資格審査	
II-2. 出願期間	
II-3. 出願方法	
II-4. 出願先	
II-5. 出願書類	
II-6. 障がい等へ配慮を必要とする入学志願者との事前相談	
III 選抜方法.....	4
III-1. 選考	
IV 合格発表.....	4
IV-1. 合格発表	
V 入学手続.....	5
V-1. 入学手続	
V-2. 入学に係る経費	
VI その他.....	5
VI-1. その他	

I 試験概要

I-1. 受入研究整数

- (1) 工学部 . . . 若干名
- (2) 工学研究科（博士前期課程） . . . 若干名

I-2. 履修期間

【全期】2025年4月～2026年3月末

【後期】2025年9月末～2026年3月末

I-3. 出願資格

本学において特定の事項についての研究を希望している者で、あらかじめ指導教員と出願前に連絡を取り面談を行い、指導教員による受入の内諾を既に得ており、以下の各号のいずれかに該当する者。

なお、外国籍の者の場合は、出入国管理及び難民認定法において、研究生に支障のない在留資格を有している者に限ります。

(1) 工学部の研究生

- ①学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学を卒業した者又は入学時期までに卒業見込みの者
- ②学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は入学時期までに授与される見込みの者
- ③外国における16年の課程を修了し、学士号を取得した者又は入学時期までに取得見込みの者（学校教育法施行規則第155条第1項第2号）
- ④<【全期】のみ> 本学において、個別の出願資格審査により、研究事項について大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
※外国において、正規の大学を卒業した者で、修了した学校教育課程が16年に満たない者は、出願資格④に該当するものとします。

(2) 工学研究科の研究生

- ①修士以上の学位を有する者又は入学時期までに取得見込みの者
- ②外国において、修士の学位を授与された者（学校教育法施行規則第156条第1号）
- ③<【全期】のみ> 本学大学院において、個別の出願資格審査により、研究事項について修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

II 出願資格審査申請及び出願

II-1. 出願資格審査

「I-3. 出願資格」の「(1)の④」（1ページ）又は「(2)の③」（1ページ）で出願しようとする者は、出願資格認定のため、下記のとおり出願前に審査を行いますので、関係書類を提出してください。

(1) 提出期間

2025年1月20日（月）～1月24日（金）

(2) 提出方法・提出先

郵送：速達の簡易書留とし、提出期間内必着

提出先：「II-4. 出願先」（2ページ）と同じ。

(3) 提出書類

①申請書 ②審査調書（経歴書を含む） ③志望理由書 ④研究計画書 ⑤研究業績報告書（工学部の研究生は該当者のみ） ⑥最終出身校の成績証明書 ⑦最終出身学校の卒業（見込）・修了（見込）証明書 ⑧国籍、在留資格及び在留期間を確認できる書類（外国籍の者） ⑨審査結果送付用封筒（長形3号の封筒に日本国内の宛先を明記し、定形郵便物（25gまで）及び速達分の切手を貼付してください。）

上記証明書の原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」をそれぞれ提出してください。翻訳が本国の出身学校・大使館などの公的機関のものでない場合は、内容が原本と相違ないことを、本国の出身学校・大使館等の公的機関で証明を受ける必要があります。

①～⑤については、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 研究生募集要項 [<https://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kenkyu.html>] ≫ 出願資格審査）よりダウンロード・印刷し、⑥～⑧については、「Ⅱ-5. 出願書類」（3ページ）を参照してください。

(4) 資格審査結果

資格審査の結果は、【全期】2025年2月17日（月）に本人に通知発送します。

本審査の結果、出願資格があると認定された場合は、出願のみが許可となります。

(5) 出願手続き

資格審査により研究生として大学卒業又は修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者は、本募集要項に基づき、出願期間内に申請手続きを行ってください。

Ⅱ-2. 出願期間

【全期】2025年2月26日（水）から3月4日（火）まで

【後期】2025年8月18日（月）から8月22日（金）まで

※出願書類は、出願期間内に本学事務局必着ですので、郵送の場合は期間を考慮の上、発送してください。

※持参：受付時間は、土日祝日を除く平日

9：00～12：30及び13：30～17：00

◎「Ⅰ-3. 出願資格」の「(1) 工学部の研究生 ③」又は「(2) 工学研究科の研究生 ②」で出願し、「Ⅱ-5. 出願書類」「⑤最終出身学校の卒業(見込)・修了(見込)証明書及び成績証明書」(3ページ)の原本が日本語又は英語以外の言語で作成された証明書で提出する場合は、事前に確認のため、本国の公的機関で証明した日本語訳又は英語訳を添付した、出願書類⑤を事前に出願先まで連絡した上、提出してください。

提出期間：【全期】2025年1月20日（月）から1月24日（金）まで

【後期】2025年7月28日（月）から8月1日（金）まで

Ⅱ-3. 出願方法

出願書類を前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 研究生） [<https://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kenkyu.html>]よりダウンロードし、印刷して、必要事項を記入の上、郵送又は持参により出願してください。提出書類送付用ラベルを貼付した角形2号封筒を使用の上、出願書類を同封し、郵送する場合は、必ず簡易書留・速達としてください。受験番号は、出願手続きが完了次第、入学願書記載のメールアドレスにメール送信します。

Ⅱ-4. 出願先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課入試係 (TEL 027-265-7361)

※持参の場合は、本学1号館1階事務局内学務課入試係に提出してください。

II-5. 出願書類

出願に必要な書類	作成方法等
①入学願書	黒色のボールペンで記入又はパソコン等で作成してください。
②履歴書	出願3か月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦4cm×横3cmの写真を貼付してください。該当事項をもれなく記入し、「現在の職種」及び「高校(大学)卒業後の経歴」は、該当する場合に記入してください。
③入学検定料納付証明書	検定料9,800円 は、専用入学検定料振込依頼書を使用し、必ず金融機関(ゆうちょ銀行は除く。)の窓口で振り込んでください。注意事項をよく読み、ATMやインターネットバンキングから振り込まないでください。 入学検定料振り込み後、「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。なお、受領印のないものは受け付けできませんので注意してください。入学検定料は、改定されることがあります。
④研究計画書	本学における研究計画を記入してください。研究計画書には、指導予定教員の自署、若しくは記名確認印が必要となります。
⑤最終出身学校の卒業(見込)・修了(見込)証明書及び成績証明書	出身学校所定のものを出して提出してください。卒業・修了後改姓した者は、戸籍抄本を添付してください。
⑥前橋市の住民票の写し	「V-2. 入学に係る経費」(5ページ)を参照。 「前橋市内居住者」に該当する方は提出してください。なお、配偶者又は1親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。
⑦国籍及び在留資格を確認できる書類及び身元保証書	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し(国籍、在留資格及び在留期間が明記されているもの)」及び「身元保証書」を提出してください。身元保証書は、身元保証人に該当する人が自署してください。
⑧日本語能力を証する書類	外国籍の者(日本の高等学校、短期大学又は4年生大学に1か月以上在学した者を除く)で研究生を希望する者は、日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書を提出してください。
⑨英語能力を証する書類	TOEIC® L&R 公式認定証又はTOEFL®スコア票
⑩出願書類提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、差出人等の必要事項を記入し、角2封筒にはがれないように糊付してください。

※出願書類は原本を提出してください。(提出した出願書類は返却できません。)

※出願に必要な書類のうち機関が発行する証明書等は原本を提出してください。(提出した書類は

返却できません。)

※原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」をそれぞれ提出してください。翻訳が本国の出身学校・大使館などの公的機関のものでない場合は、内容が原本と相違ないことを、本国の出身学校・大使館等の公的機関で証明を受ける必要があります。

※在留資格が「留学」の外国人留学生については、入管法により週10時間に相当する研究活動が義務づけられています。

※出願資格審査等で一度提出している書類については、出願時に再度提出する必要はありません。

※一度納付された入学検定料は、次の①～④のいずれかに該当する場合を除き、どのような理由があっても返還しません。

- ① 入学検定料を二重に納入した場合
- ② 入学検定料の納入後、出願手続きをしなかった場合
- ③ 出願無資格者であることが判明した場合
- ④ 出願期間後に出願書類の提出があった場合

※上記①～④の場合は、入学検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。納入した入学検定料の対象となる試験の実施日までに、本学学務課入試係に問い合わせてください（「Ⅱ-4. 出願先」（2ページ）と同じ。）。

Ⅱ-6. 障がい等へ配慮を必要とする入学志願者との事前相談

障がい等のある方で、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、下記により出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の事故等により身体等に障がい等を負うこととなった場合は、速やかに相談してください。

(1) 相談期間

【全期】2025年1月8日（水）～1月14日（火）

【後期】2025年7月14日（月）～7月18日（金）

(2) 相談方法

事前に連絡先まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望学群または専攻・障がいの状況・受験上、修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られている特別措置を明記してください）及び診断書等の必要書類を提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

(3) 連絡・提出先

「Ⅱ-4. 出願先」（2ページ）と同じ。

Ⅲ 選抜方法

Ⅲ-1. 選考

書類審査により行います。

Ⅳ 合格発表

Ⅳ-1. 合格発表

合格者には、「合格通知書」及び「入学関係書類」を送付します。また、合格者の受験番号は、本学ホームページ(<https://www.maebashi-it.ac.jp>)でも掲載しますが、合格通知書の送付をもって正式通知とします。なお、日本国内の宛先を指定してください。海外への送付は致しません。大学構内等での掲示は行いません。また、電話等による問い合わせには一切応じません。

掲載日時：【全期】2025年3月21日（金）17：00以降

【後期】2025年9月5日（金）17：00以降

V 入学手続

V-1. 入学手続

(1) 入学手続期間

【全期】2025年3月22日（土）から2025年3月28日（金）まで

【後期】2025年9月6日（土）から2025年9月12日（金）まで

(2) 手続方法

郵送：速達の簡易書留とし、入学手続期間内必着

持参：受付時間は、土日祝日を除く平日

9時00分～12時30分及び13時30分～17時00分

(3) 入学手続先

「Ⅱ-4. 出願先」（2ページ）と同じ。

※手続期間内に手続きを完了しない場合は、辞退者として取扱います。

V-2. 入学に係る経費

(1) 入学料：84,600円（前橋市内居住者：42,300円）

（注1）前橋市内居住者とは、入学する者又は配偶者若しくは1親等の親族が2025年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者とします。（2024年4月1日から2025年4月1日までの間、前橋市に住民登録がある者。）

（注2）前橋市内居住者として、入学料を納めた者は、入学後、2025年4月1日以降に取得した前橋市の住民票の写し（2025年4月1日以降に転出した者は住民票の除票）を提出してもらいます。前橋市内居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入してもらいます。

(2) 授業料：29,700円（1か月）

授業料については、後日納付書が関係書類と一緒に送付されますので、指定期日までに納入してください。なお、授業料の支払いは、半期（6か月）ごとの一括納入となります。授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料となります。

(3) 学生教育研究災害傷害保険料：1,340円（「Ⅰ-2. 研究期間」（1ページ））

※入学料、授業料、保険料は改定されることがあります。

※一度受付をした入学手続書類及び納入された入学料は、どのような理由があっても、返還しません。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入学料を返還しますので、入学手続期間の最終日までに、学務課入試係に問い合わせてください（振込手数料は、本人負担となります。）。

ア 二重に納入した場合

イ 入学料の納入後、入学手続をしなかった場合

入学手続書類を受理しなかった場合は、本学から返還手続の案内を行います。

VI その他

VI-1. その他

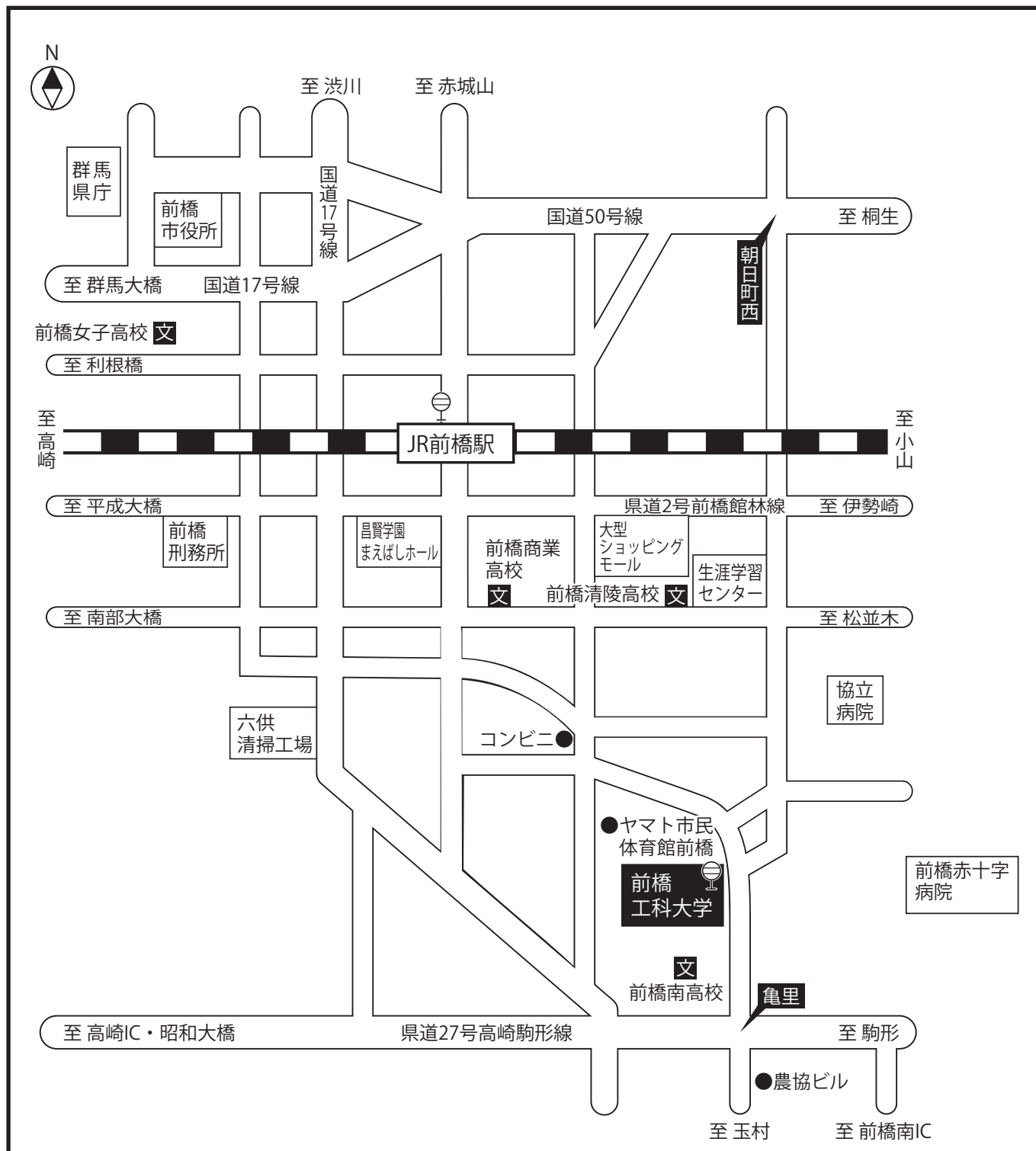
(1) 研究生には、通学定期件に必要な「通学証明書」や「学割証」は発行されません。

(2) 出願にあたって提出された氏名、住所その他の個人情報は、研究生としての学籍管理及び関連する業務を行うために利用し、他の目的では使用いたしません。

(3) 研究生は、本学学生が利用できる施設の全てを利用できるとは限りません。詳細は本学事務局にてご確認ください。

(4) 外国籍の者で、出入国管理及び難民認定法において、研究生として支障のない在留資格を有していない外国に居住する方は、表紙に【在留資格認定証明書が必要な方】と付記された別の要項をご覧ください。

前橋工科大学案内図



アクセス

- ・バス JR 前橋駅北口4番のりばから約10分「前橋工科大前」下車
- ・タクシー JR 前橋駅から約10分
- ・徒歩 JR 前橋駅から約45分